

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月24日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 治
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号 (登記上の本店所在地であり、業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ (東京本部)
【電話番号】	(03)5466-2010 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 白倉 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年5月23日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。
2. 条文の追加および削除に伴う条数の変更や平仄の統一等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

福田三千男、木村治、北村嘉輝、福田泰生、堀江裕美、水留浩一、松岡竜大および西山和良を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

遠藤洋一、海老原和彦および茂木香子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

伊能尚志を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額120百万円以内）とさせていただくものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とさせていただくものであります。

第7号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、過日の定時株主総会でご承認いただいた業績連動型株式報酬制度について、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く）に対する報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定のうえ、継続させていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	356,740	5,869	0	(注)1	可決
第2号議案				(注)2	
福田 三千男	359,042	3,567	0		可決
木村 治	359,591	3,018	0		可決
北村 嘉輝	360,058	2,551	0		可決
福田 泰生	360,034	2,575	0		可決
堀江 裕美	360,212	2,397	0		可決
水留 浩一	360,239	2,370	0		可決
松岡 竜大	360,261	2,348	0		可決
西山 和良	360,197	2,412	0		可決
第3号議案				(注)2	
遠藤 洋一	353,303	9,303	0		可決
海老原 和彦	360,326	2,283	0		可決
茂木 香子	360,229	2,380	0		可決
第4号議案				(注)2	
伊能 尚志	361,827	782	0		可決
第5号議案	360,843	1,366	400	(注)3	可決
第6号議案	361,090	1,342	177	(注)3	可決
第7号議案	361,321	1,286	2	(注)3	可決

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上